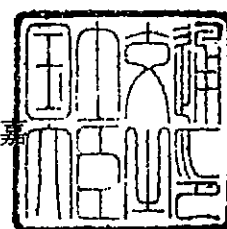


認 定 書

国住指第 2911 号
令和 2 年 12 月 25 日

三和シャッター工業株式会社
代表取締役社長 高山 盟司 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
EA-0379-3(1)
2. 認定をした構造方法等の名称
耐熱合わせガラス入ステンレス鋼製片引き戸（片袖窓付）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添および別紙の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。